

(一) 下畫、

イ、位置をきめるために中央に縦横直線を画く、
ロ、横線を左右各四等分し、まんなかより四分の三の長さをとり
正方を画く、
ハ、正八角形となす、
ニ、二分の一を過り圓を画く、
ホ、數字の入れ方及び大きさを教ふ、
ヘ、針、中心の小圓、掛け金具、
ト、手本をよく見て、ちつともまちがいのないやうに書きなさい、
チ、書き終つたら、手本とよくくらべるいところはなほしなさい、
リ、いるところだけのこしてほかは消してしまいなさい、
ヌ、いる線もうすぐ消しとりなさい、

(以上適宜に机間巡視批正)

(二) 實寫、

注意、

イ、實線は左上部より右下に及ぼすこと、
ロ、一劃づつなるべく、一いきに画くこと、
ハ、一度画きたる線は決してかきなほさざること、
机間巡視、
集畫、
收具、

設問　圖畫教授の順序を述べよ。

第五節 教授上注意すべき事項

一、慎重正確 小學校は専門の画家を養成するところ

にあらねば、運筆の輕妙洒落ならんよりは、慎重正確なるを旨とすべし。

さればよく物の形體を實際ありの儘に、寫し出すことを習はしめ、奇抜の運筆の如きは、なるべく避けしむべきなり。

二、下書の丁寧　毛筆畫を習ふにも、畫洋紙を用ひしむるを可とす、形體を實際に寫出し、慎重正確なる運筆をなさしめんには、下書きを十分鄭重ならしむる必要あればなり。

三、描寫の用具　鉛筆畫を画くには、終始一本の鉛筆を以て仕上げしむべく、毛筆畫には線を引く爲に、普通の眞書筆、暈染彩色をなす際に、普通の水筆を用ひしめ、水

彩畫にては、大小二本の水彩畫筆を用ひしむるを便とす。繪具は藤黃、洋紅、洋藍の三種とし、その他は混合して作らしむべし。

四、應用練習　幾何畫法に於ては、徒に多くの畫法のみを授けて、教授を無味乾燥ならしめず、多くの應用練習を課して知らず識らずの間に、畫法の運用に習熟せしむべし。特に器具を自由に使用して、實地に應用し得るに至らしめんため、三角定規、圓規、尺度はなるべく平均に使用せしむべきなり。

五、二本の鉛筆　幾何畫を習ふには、下書きに硬き鉛筆を用ひしむるも仕上げには、稍軟かなる鉛筆を用ひしむべし。

六、教師の模範 教師の正確にして巧妙なる模範を要求するは、技能科一般の通則なれど、特に圖畫に於て、その必要大なれば、教師は教場に臨む前、充分用意準備せんことを怠るべからず。

設問 圖畫教授につき注意すべき條項を擧げよ。圖畫教授に際し兒童に持たしむべき用具を列舉すべし。

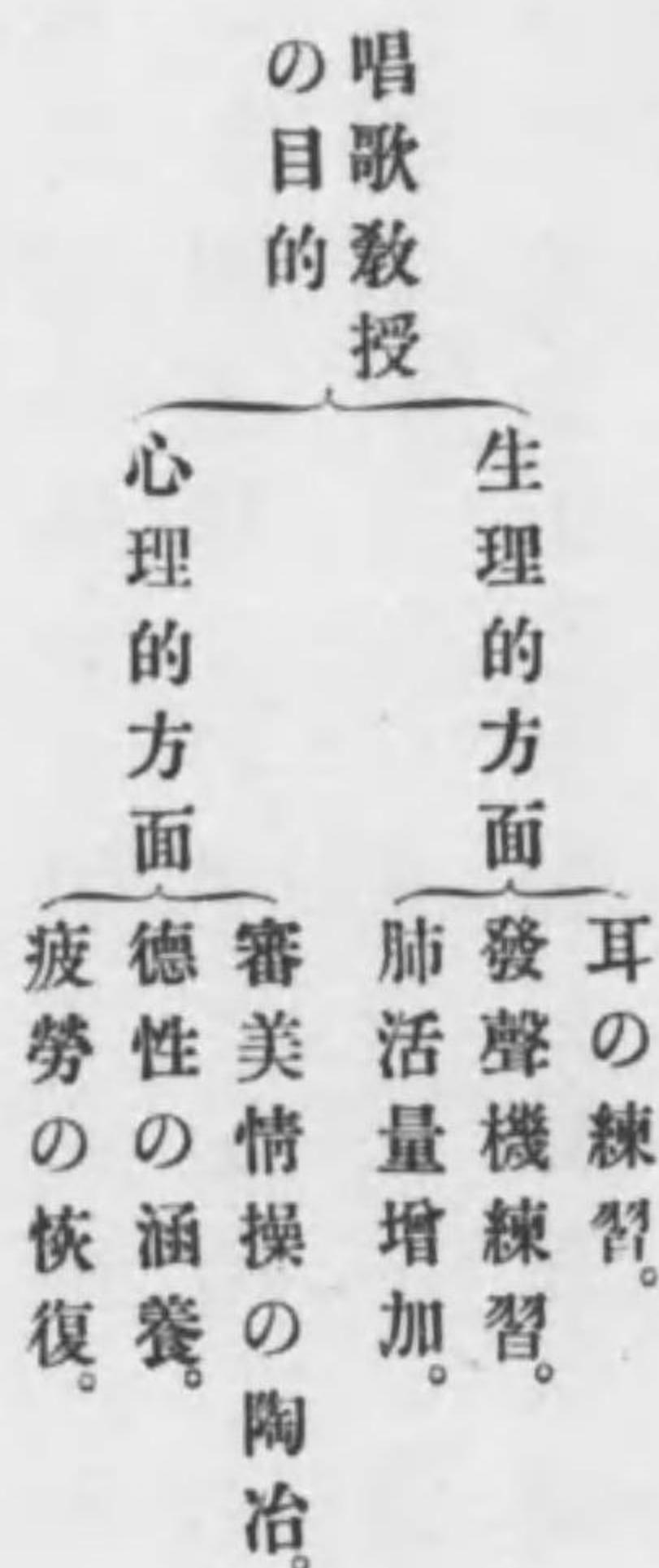
第八章 唱歌科

第一節 唱歌教授の目的

唱歌は耳及び發聲機關を練習して、歌曲を唱ふることを得しめ、以て美感を養ひ、徳性を涵養するを目的とす。その深き呼吸を要するより、肺の活量を増加し、精神を

轉換せしむるより、よくその疲勞を恢復せしむる効ありとす。

概要



設問 唱歌教授の目的を述べよ。

第二節 教授の材料

唱歌科の教材は歌詞と曲節とより成り、歌詞の題目は兒童の既に知れる材料中より之を取るべし、されば尋

常科にては修身、國語科に關係を有するもの、或は四季に適應したる自然界の事物中よりこれを取るべし、而して題目は児童の經驗と、知識とに應じて能く理會し得べく、かつ興味を起すに足るものたるを要す。されば尋常科にありては児童の話し得る談話語を基本として、作りたるものより始め、漸く進みてはその學年に相應せる國語科の程度を參照して、作りたるものに及ぶべし。高等科に至るに従ひ、漸く普通の歌詞に及ぶべきものとす。而して大體の順序は快活なるものを始めにして、優美高尚なるものを後にするべし。

曲節は児童の程度に應じたる平易雅正のものたるを要す、されば複音唱歌は高等科に限り簡易なるものを

授くるに止むべし。而して音域も始めは狭く、年齢の長ずると共に漸く大なる者を用ふべし。尋常一二學年には〔口〕音より〔ニ〕音に至る十音内に成れる者、同三四年には〔イ〕音より〔變、ホ〕音に至る十二音内になれる者を適當とし、五六學年には〔イ〕音より〔ホ〕音に至る十二音内なるもの。高等科には〔ト〕音より〔ヘ〕音に至る十四音内になれるものを適當とす。曲節の音程も尋常一二學年には五度以内にて、旋律の變轉する音程のものにとどめ、同三四學年には六度のものを加へ、五六學年以上に至りては七度八度の音程を加へ、猶變體の諸音程を加へ、以て普通の曲節に進むべし。

概要

(修身、國語科に關係を有するもの)

唱歌教授選擇の材料
歌曲の歌詞形式。四季に適應せる自然界の事物。
歌曲の曲節音域。兒童の理會し得る言語、文章。
歌曲の排列。題目。音程、始めは五度以内漸く七八度。
音域、始めは狭く漸く廣む。

設問 歌詞の選択につき注意すべき條件を擧げよ。歌曲の選択につきて、注意すべき條件を述べよ。

第三節 教授の時間

唱歌科の教授時間は尋常科一二學年は體操科と共に毎週四時。三四學年は一週一時なり、されば毎授業時間を半时限とし、他の半时限を遊戯となさば便益多かるべし。尋常五六學年高等一二學年は毎週二時高等三學年は毎週一時を常例とし、多くは兒童心身の疲勞せる

時刻に課し、以て精神の轉換をなさしめ、その恢復をはかるべきなり。

唱歌科は施行規則第十七條第三項により尋常小學校に於て、これを闕くことを得。

設問 唱歌科教授時間を記せ。

第四節 教授の階段

唱歌教授の方法を大別すれば二種となすを得べし。曲節を表はすに記號を用ひざるを口授法とし、記號を用ふるを視唱法とす。尋常四學年迄は全く口授法により、何等の符號をも用ひずして、唯教師の音聲に眞似て歌はしめ、進んで尋常五學年より高等科二學年まで通じ

て略譜視唱法を用ひて教授すべきなれど、高等科の終に至らば便宜本譜視唱法により、樂譜を示して教授することあるべし。

普通に用ふべき教授の順序は、

一、豫備 鞭を以て合圖をなし、吸息呼息を命じ、呼吸法を練り、又音階を練習し、或は歌詞を讀せて説明すべし。

二、示範 教師先づ、歌詞の一句づつを曲節を附して之を唱へ、兒童をして模唱せしめ、かくして全體に及ぶ、かくて一二回樂器を奏し、更に一句づつを樂器にて奏し、

之に模唱せしめて全體に終る。

三、練習 全體を教授したるときは、樂器を伴奏して屢々練習を重ねべし。始めは全級兒童をして歌はしめ漸く

列を分ち、進んでは一人毎に歌はしめ、十分流暢なるに至らしむべし、同一の歌を長く練習せしむるは、却て倦怠を招く恐あれば、時々は歌の意味を敷延して説話し、或は樂器によりて面白き曲を奏し、微妙優美なる精神を養ふべきなり。

略譜視唱法は尋常五學年より高等科に通じてこれを用ひ、教師一二回唱へてこれを聽かしめ、更に二小節又は四小節の範唱をなし、全兒童をして模唱せしむ、かくて全曲の模唱終りたる後教師一二回樂器を奏し、更に樂器と共に唱歌せしめ、漸く熟するに至りて歌詞を指示し、その大要を授けたる後、假名にて略譜に配當し教師これを唱へて靜聽せしめ、漸く練習を終らしむべし。

本譜視唱法は高等科の終に用ふべきなれば、本譜に關する樂典の大要を授け置くを可とす。

口授法より視唱法に移るとき、音階圖によりて音階を練習すべし。而して音程の練習は、新に教授すべき曲節中の幾部分を抽出して、更に簡単なる音程に構成して之を行ふを可とす。

左に實地の教授案例如示す。

尋常科第五學年唱歌科教授案

題目

上杉鷹山

教材

第一歌曲の新教授、

目的

歌曲を唱ふることを得しめ、兼ねて美感を養ふと共に、修身科と連關して德性の涵養に資するにあり。

時間

半時間、

教法

一、豫備

1、深呼吸(三回)

2、音階練習、

3、音程練習、新教材に於て困難なる音程、

4、樂譜の練習、

5、目的指示、今日は鷹山公の歌を教へませう、

二、教授

1、歌詞を提出して、兒童に静讀せしむ、

2、その内容を問答しつつ説明す、

- 3、歌曲の範唱、
4、二小節づつ範唱し、児童に模唱せしむ。
5、模唱正しきに至れば、第一節を範唱して、模唱せしむ。
6、児童をして、一節を唱へしむ。
7、第一節を終れば、第二節に移る。
8、第二節を終れば、初めより通じて唱へしむ。
9、第三節第四節は、之に準す。
10、第一歌曲全體を唱へしむ。

三、練習

- 1、列別の齊唱、
2、全児童の合唱、

概要

教授の方法
口授法。

尋常一年より四年まで。

略譜視唱法。

尋常四年より高等科二學年まで。

本譜視唱法。

高等科三學年。

(教授の階段。豫備、示範、練習。)

設問 唱歌教授の方法の種類を述べよ。唱歌教授の階段を記せ。

第五節 教授上注意すべき事項

(一) 歌詞につきて。

一、尋常科にては男女によりて歌曲を異にする必要なきも、高等科に至りては、男女によりて漸く歌曲を異にするを可とす。

二、歌詞の意味を十分に理解せしむべし、もし然らずして意味を解せずには歌はしむる如きは何の效なきなり。
三、歌詞は横書して教授するを宜とす、これ一は拍子の觀念を會得せしめんが爲にして、他の一は略譜教授

の準備となさんためなり。四、歌詞の精神を曲譜の上に表はさんにつとめ、よく歌詞の意味を領解せしめて、教師の正確なる模範により發表自由ならしむべし。

(二)呼吸法につきて。

一、呼吸法の練習は天氣清朗にして、空氣の清淨なる時に行ふべし。二、静かに深き吸息と静かなる吐息、急速なる吐息等、種々の呼吸法を練習して、肺の伸縮自在を圖るべし。三、兒童の姿勢に注意し、自由に吸息するを得しめ、唱歌間、吸息する爲に異様の音の發せざるに意を留めしめざるべからず。四、されば短き音程を練習する時の如きは座唱にて可なれど、長きものは立唱せしむべし。

(三)發聲につきて。

一、兒童の發聲を明瞭優美ならしめ、かつ、強弱自在に變化するを得しめん爲に、發聲練習を必要とす、これが爲に發音に適當なる口形練習を行ふべし、ア、ラ、クの三音はこの練習に適當す。二、聲には低音を發するときの地聲と、中等の高さの音を發する裏聲と、最も高き音を發する上聲とあり。地聲は兒童の發音を苦しめ、上聲の餘りに高きは不快の情を伴へば、裏聲を主とし、これに又上聲を加味してなるべく優しく歌はしむべきなり。三、變聲期の兒童はなるべく弱く發聲せしめん爲に調子を下ぐべく、音聲の強度に注意して兒童の疲勞を避

(四) 拍子につきて。
けさるべからず。

一、聲音の長短を正確にし、樂曲進行の速度を正しからしめん爲に、拍子を練習すべし。口にて唱ふるを呼節と云ひ、足にて踏むを踏節、手にて拍つて拍子を取るを拍節といふ。初步には呼節、拍節を用ふるも拍節を最も可なりとす。二、音の調子及び拍子の長短は兒童の年齢男女の別により、歌意により場所によりて適宜變更すべきなり。

(五) 唱歌教師。

一、技術に關する教授は専、模範に依るべきものなれば、唱歌教師は心性快活にして言語明瞭、舉動溫雅にして

心情喜悅に充てるを要す。二、常に準備に怠りなく模範の正確なるを期すべし。

概要

發聲の
種類
地聲。
裏聲、
上聲。裏聲を主とし。

拍子の
種類
呼節。
踏節。

設問

唱歌教授につき注意すべき事項を問ふ。

第九章 體操科

第一節 體操教授の目的

身體諸機關の十分にして、しかも均齊調和せる發達をなさしめ、四肢の運用を機敏ならしむるより全身の健康を保護して快活、剛毅なる精神を宿し、よく精神の命する所を遺憾なく實行し得る機關たらしめんとすると同時に、規律を守り協同を尙ぶ習慣をも養はんとするにあり。

心身の關係は極めて密接なれば、身體は精神の家屋として、その發表機關として強壯なるを要するのみならず、身體の強壯なるは精神に力を與へ、その活動を大ならしめ、且つ言はず語らずの間にもよく精神を寫し出すを得るものなり。かりに精神との關係を離れて考ふるも、身體の完美は人生的一大幸福にして、貴むべき財

概要

體操教授 身體的方面 全身の健康を保護増進せしむ。
の目的的 精神的方面 精神を快活剛毅ならしむ。

設問 體操教授の目的を記せ。

第二節 教授の材料

體操科の教材は遊戯、普通體操、兵式體操の三種にして、土地の状況によりては、戶外運動、水泳の二種をも加へて五種となすを得。尋常一學年は遊戯のみを課し、二學年は遊戯三分の二にして、體操は三分の一、三、四學年は遊戯體操相半し、五學年以上の男子は遊戯三分の一に

て、體操三分の二、その女子は遊戯二分の一、體操二分の一を適當とし、兵式體操は尋常五年の男子より始め、その時間は普通體操を課すべき時間の三分の一を充つるを適當とす。遊戯は活動を目的として自働の分子極めて多く、よく人を活動に導けど規律の下に働くことは體操に及ばず。且つその種類も極めて多けれど、児童身體發達の程度に應じ、かつ戸外に於て身體各部を活潑に働くを得るものと宜し。

普通體操は身體各部の均齊なる發達を目的となし、その種類は、體操準備、各個演習、徒手體操、啞鈴體操、球竿體操あり。

兵式體操は軍事思想を養ふ外、規律遵奉の精神剛毅忍

耐の氣象、共同一致の美風を養ふに效あり。之が材料には各個教練、分隊教練、小隊教練、中隊教練を課すべきなり。

戸外運動は遊戯の一種にして、稍大仕掛なるものを指し、又遠足、旅行等をも含む、水泳の便宜ある地にては水泳を課すること、最も望ましきことなり。

概要

尋常一學年 寻常二學年 寻常三四學年 五學年以上的男子 五學年以下の女子

教授の體操。
○ 二分の一 三分の二 三分の一 二分の一
○ 二分の一 三分の二 三分の二 二分の一
設問 遊戯と體操との割合を述べべし。

第三節 教授の時間

體操科は小學校の必修科目にして、四肢の不完全なる兒童若しくは羸弱にして運動に堪えざる兒童の外、之を缺くを得ず、その教授時數は尋常科一二學年は唱歌と共に毎週四時、三學年以上高等科まで通じて毎週三時とす。尋常科、高等科を通じて一时限を半時間に分ちて之を課するを宜しとす。總べて體操の授業は食事の時間に接近せしむべからず。

設問 體操科の時間とその配置とを記せ。

第四節 教授の階段

體操科教授の順序は、他の技能科教授と同じく完全な

る模倣を示し、反覆練習せしむべきなり。

- 一、準備　運動開始に至る散開等諸般の準備。
- 二、示範説明　運動の方法を分解して模範を示しつつ説明を加へ、更に總合して全運動の模範を與ふべし。
- 三、練習　分解して一舉動毎に倣はしめ、その不正をただしたる後、全部を演習せしめ批評訂正す。

左に實地の教授案例を示す。

高等科第一學年體操科教授案

題目

學校體操、

教材

高等科第一學年第一學期第三教程首、上肢、全身の運動、

目的

- 一、一般目的 身體各部の均齊なる發育と四肢の動作の機敏、規律を守るの習慣、
 二、特殊目的 頭の回轉、臂の屈伸、搖籃歩足踏を練習して首、上肢、全身の發育を期す。

教法

一、豫備

- 1、集合整頓、
 2、隊列運動、(兵式による)
 3、排列、

4、下翼、足の斜前出及び前出舉踵、(左右交互)

二、教授及び練習

- 1、首の運動(下翼歩狀(二題の回轉))
 イ、豫告、
 ロ、示範及び注意、

休止

- ハ、模倣演習(教師と共に)
 ニ、練習、(伍間巡視訂正)
 2、上肢の運動(直立、臂の後伸、上伸、下伸)
 イ、豫告、

休止

ロ、示範(初めに分解後に總合)及び注意、

ハ、模倣演習(初めに分解後に總合、教師と共に)

ニ、練習(巡視訂正)

- 3、全身の運動(直立、搖籃歩足踏)(遊戯的なり)
 イ、豫告、

ロ、示範、

ハ、分解説明、

ニ、總合示範、

ホ、運動を分解して演習せしめ、一般訂正、
 ヘ、練習、

休止

三、復習前教程及び終結

- 1、肩及び背の運動(一臂十字形(一)一臂十字形(二)前屈臂の回轉)(教師と共に)
 - 2、腹の運動(十字形(三)後屈臂の側伸)
 - 3、腰の運動(十字形(二)閉足、上體の側屈)
 - 4、全身の運動(直立、跳躍舉臂を以て)(教師と共に)
 - 5、下肢の運動(閉列及び隊列運動(兵式による))
 - 6、呼吸運動(下翼腹式呼吸)
 - 7、終結、隊伍をなして教室に入る。(以上時間三十分)
- 設問・體操教授の順序を記せ。

第五節 教授上注意すべき事項

一、適當の豫備 遊戲を課するに當つては、整容法、呼吸

演習等を以て適當の豫備を與へ、決して俄に急激なる運動をなさざらしむべし。

二、人情に從へ 遊戲體操は人情の自然に隨つて指導すべく刻薄なるべからず、酷暑には樹陰にて行はしめ、嚴寒には先づ駆足を課して靜止運動に勝ゆる體温を起さしむべし。

三、十分なる變化 遊戲體操は十分變化あるべし、體操のみを一時間課せず、終りに多少の遊戲を交ふるが如き、同じく體操を課するにも各種の運動をなさしめ一方に偏せざらしむべし。

四、自由快活 遊戲は干涉に失するなかるべし、自由に快活に運動せしめて心身を慰安せしめ、十分自動の餘

地あらしむべきなり。

五、教師の心情 教師、兒童と共に運動するを此の上な
き樂となさざるべからず。

設問 體操教授に際し注意すべき條件を述べよ。

第十章 裁縫科

第一節 裁縫教授の目的

裁縫科は衣服の裁ち方、積り方、縫ひ方繕ひ方を教ふるより機敏、綿密、正確の念を養ひ、手先並に視力を練磨する大なり。其の色彩の配合、形狀に留意するところより、美感を發達せしめ、意匠を巧妙ならしむる效多し、且つ

保存法、洗濯法を授くるより清潔、整頓、勤勉の諸徳を養ふ、裁縫科の價值かくの如く大なるのみならず、家人の衣服を裁縫するは全く主婦の本務にして、この技能の一家の整理の上に必要なるや云ふを俟たざるなり。

概要

裁縫教授 形式的價値 精神の陶冶 知力方面。機敏、綿密、正確の念。
の目的的 感情方面。美情、意匠の巧妙。
 實質的價値 身體の陶冶 意志方面。清潔、整頓、勤勉の諸徳。
 一家の整理。

設問 裁縫教授の目的を述べよ。

第一節 教授の材料

裁縫教授の材料は衣服の積り方、裁ち方、縫ひ方、繕ひ方

にあれど、徒に多くの材料を授け、安りに高尚なるものを課するも效果を擧げ難ければ、よく兒童の發達に應じ、土地の情況に鑑み、實際生活に必要な事項のみを精選し、成るべくその材料を少くして、十分に練習せしめんことを要す。即、運針練習、襦袢各種、大小男女の單衣、袴、綿入、帶、羽織、女袴の積り方、裁ち方、縫ひ方、繕ひ方を授くべく。隨つて材料の品類、性質、衣服の仕上げ方、衣服の解き方、洗ひ張り、汚點抜き、簡易なる色揚方、衣服の保存方、用具の使用法は之に伴ふて授くべきものとす。

参考の爲め東京女子高等師範學校附屬小學校第二部の教授細目を掲ぐべし。

尋常科第三學年

第一學期

裁縫用具の用方及び整理、素縫、本縫、結方、留方、雜巾刺方。

第二學期

素縫、本縫、合せ縫、簞掛け方、伏せ縫、練習(風呂敷、名札附方)、新方、練習(單前掛)、袋縫、襦袢各部の名稱、一つ身襦袢部分縫(袖縫方)。

第三學期

運針、一つ身襦袢(部分縫半身縫方、袖附方、寸法、標附方、縫方順序、仕立方)、疊み方。

尋常科第四學年

第一學期

運針、肌著に用ふる地質に就ての注意、車裁襦袢(部分縫脇肩かぎり方、寸法、標附方、縫方順序、仕立方)、本裁襦袢寸法、同標附及び仕立方。

第二學期

運針、單衣各部の名稱、一つ身單衣(部分縫莊附方、寸法、標附方、縫方順序、

仕立方衣服疊み方の注意。

第三學期

運針、一つ身單衣(部分縫筒袖縫方、標附方、仕立方)、
補綴法(片接、割接)、繕ひ方。

高等科第一學年 (新令尋常科第五學年)

第一學期

運針、各種襦袢縫方、衣服所用の目的、三つ身單衣(部分縫袂縫裁方、寸法、
標附方、縫方順序、仕立方)補綴法(しきし繼、穴繼)。

第二學期

運針、四つ身單衣(部分縫空衽縫方等 仕立方まで前例による 普通布帛の丈幅、女物單衣部
分縫袂の丸め方、袖の附け方)。

第三學期

運針、衣服材料の品類及び名稱產地、女物單衣(裁方棒衽寸法、標附方、縫
方、順序、仕立方)。

高等科第二學年 (新令尋常科第六學年)

第一學期

運針、洗濯の心得 類綿布 三つ身衿(部分縫筒袖袂裁方 一つ身、三つ身
寸法、標附方、縫方順序、仕立方)。

第二學期

運針、張物の心得 類綿布 四つ身衿(部分縫袖口掛け方、前身縫方 裁方逆衽胸
裏はぎ合せ方、裁合せ方)。

第三學期

運針、衣服材料の性質及び染色、女物衿(標附方、縫方順序、仕立方)。

高等科第三學年 (新令高等科第一學年)

第一學期

運針、男物衿(部分縫揚の仕方、裁方、寸法、標附方、縫方順序、仕立方)衣服保存
に關する注意。

第二學期

運針、洗濯張物の仕方類^{絹布}帶仕立方説明、小供帶仕立方。

一つ身綿入(部分縫^{襦、袖口}、標附方、縫方順序、仕立方)

女物綿入部分縫^{袖口}_{け方}

第三學期

運針、女物綿入(標附方、縫方順序、仕立方)衣服調製に關する心得。

高等科第四學年(新令高等科第二學年)

第一學期

運針、男物綿入(標附方、縫方順序、仕立方)補綴法類^{絹布}

布帛取扱に關する注意。

第二學期

運針、簡易なる汚點拔^{筆記}實習女帶腹合仕立方。

袖無羽織(部分縫^{衿附}裁方、寸法及び標附方、縫方順序、仕立方)

第三學期

運針、女物綿入羽織(寸法及び標附方、縫方順序、仕立方)

衣服の作法上に於ける注意、衣服と衛生との關係。

概要　運針練習、衣服(襦袢各種、大小男女の單衣、袴、綿入、帶、羽織、女袴)の積り方、裁ち方、縫ひ方繕ひ方、保存方、汚點拔、簡易なる色揚方を授く。
設問　裁縫科の教材を列舉すべし。

第三節　教授の時間

改正小學校令に於ては、裁縫科を以て小學校女兒の必修科となせり。裁縫は元來女子の天職たる一家整理の上に最も親密なる關係を有すれば、かくあるべき筈なり。その教授時間は、第三學年より始めて毎週一時間、第四學年、二時間、第五六學年三時間、高等科は第一、二學年四時間、又第三學年に至りて六時間を課するを法令上の規定なりとす。

第四節 教授の階段

裁縫教授の方法は古來多く個人教授にして、児童各別に任意の教授を受くるに過ぎざりしが、近時は漸く一齊教授とて、同一事項を同時に全級の児童に授くる方法をとるに至れり。小學校の裁縫教授はもとより一齊教授によらざるべからざるも、練習應用の場合には個人教授の趣旨を參照すべきなり。裁縫教授の階段は準備、教授、應用の三段とす。

一、準備 児童の姿勢を正し、上體を眞直にし胸を張り、布帛と眼との距離を八九寸たらしむ。必要な器具を

出さしめ適當なる位置に整頓せしむ。

二、教授

(一)豫備 今教へんとする事項と關係ある既知の方法を復習し、又は児童の日常經驗せる事柄にして、今授けんとすることに關係あるものを想起さしむ。

(二)提示 黒板上に新事項を圖解し、若しくは圖畫、實物標本につきて、一般の説明をなす。而して教師部分縫の模範を示し、生徒をして之に倣ふて實習せしめ、教師巡視して個人につき全體につき批評訂正す。

(三)比較 要點を問答し、既に知れることとの異同を比較す。

(四)概括 要點を云はしめて知識を確實にし、これを手

帳に記入せしむ。
三、應用 既授事項と合せて、種々に應用練習をなさしむ。

左に實地の教授案例を示す。

高等科第一學年裁縫教授案

題目

女綿入羽織、

教材

女綿入羽織の裁ち方、及び積もり方、

目的

綿入羽織の裁ち方、及び積もり方を授くるにあり、

準備

1、女羽織の正面圖、

2、松葉紙木綿長二丈八尺、幅一尺、

3、實物

豫備

1、これはなにの繪ですか(羽織正面圖提出)

2、羽織は如何なる部分よりなるか、

3、羽織には如何なる種類あるか、

4、今日はこの實物綿入羽織の裁ち方を授けん(目的指示)

教授

1、一つの綿入羽織を作るには、如何なるものを要するか、
2、表布はどれだけを要するか(一反)

3、裏は如何

4、その一反の表布を以て、表だけ裁ちて見ん、
イ、表布よりは何々をとるか、

ロ、袖丈は普通どの位にするか(一尺七寸)

ハ、身丈は如何、(普通衣服と比較) 二尺七寸、

ニ、前丈は後丈より如何になりをるか、(一寸の前下り)
ホ、袖は何枚入るか、(板上に野引) 袖をきりとる、
ヘ、その次はなにをとるか、(衿)

ト、衿は普通の衣服と何處が異なるか、

チ、衿の長さは如何にして見出すか、(其の方法を授く)
リ、衿を切りとる、

1、衿の長さを出すには如何にするか、

復演 2、後身丈二尺八寸ならば、衿の長さは何尺なるか、
3、今迄何々をとりしか、

ヌ、今袖と衿とを切りとれり、されば残は何々なるか、
ル、大方前身の布は何れの邊まで返りをるか、

ヲ、前身の長さを出すには、如何にすればよきか、(其の方法を授く)
ワ、前身の長さをとりたる、残りは何か、(後身丈及びその返り)

カ、それでは袖口、まちはどこよりとるかと思ふか、(前身頃よりか
くことを授く)

ヨ、肩明のあけ方を授く、

以上復演

- 1、まちの幅はいくらなるか、まち及び袖口布の丈は何程なるか、
- 2、前身の長さを出すには如何にするか、
- 3、圖を兒童に引かしむ、

應用

- 1、羽織と普通衣服と異なる點をあげよ、
- 2、時間あらば裁ち方を書取らしむ、

概要

教授の方法 一齊教授。説明はこれにより。
個人教授。練習はこの趣旨を加味す。
教授の階段。準備、教授(豫備、提示、比較、概括)應用。

設問 裁縫科教授の階段を記せ。

第五節 教授上注意すべき事項

一、教師の熟達 教師の技術に熟達せるは勿論、痒きところに手のとどく如く十分に説明し、児童をして喜び勇んで手を下すに至らしむべく、さて個人個人につきよく注意し、未熟なる児童には補助して自棄に陥らしむる勿らんなり。技能科教授の秘訣は得意ならしむるにあり。成功を賞讃せよ。自棄に陥らしめばその進歩聊も望あるなし。

二、巧速上品 巧速を貴び上品に仕立上げしめよ。

三、日常實用 日常實用のものたるべく、専門に屬する技術を授くる勿れ、材料の多きに過ぐるは練習を少く

し、到底實用の技能を得ざるに至らん。

四、細工物 細工物を課するは華美を競ふ弊を釀し、眞面目なる裁縫を厭ふ念を生ずる恐れあり。

五、縮尺の雛形 縮尺の雛形教授は不用品を作らしめて不經濟なりかつ教授に變化なけば、なるべく避けよ。

六、標本 染色、織物、縞柄の標本、糸類、綿類、染粉、洗濯用の薬品等の標本を備へ置くべし。

七、説明圖 普通衣類の實物、各種衣類の部分名稱圖、裁ち方總合圖、分解圖、縫標附け方の圖、及び部分縫に要する説明圖の掛圖を作るべき。

八、児童用具 針箱、針、鉗、指貫、箋等の児童用具は、なるべ

く一定のものを用ひしむべし。
九、小切糸屑 小ぎれ糸屑を粗末ならしめざるべく、針は授業の前後必ず之を數ふる習慣をつけしむべし。
一〇、姿勢 肘は體に固著せしめず、両手の間は初は四五寸、後には七八寸の距離を保たしむ。

設問 裁縫教授につき注意すべき事項を列舉せよ。

第十一章 手工科

第一節 手工教授の目的

眼及び手指を練磨し、よつて以て審美の情、並に實業愛好の念を涵養し兼て勤勉、労働、自活の習慣を得しむる

を以て目的とす。何事にても忍耐勤勉せざれば、その成功望み難きは論なけれど、特に手工は目のあたり怠惰粗漏と、勤勉苦心の跡とを製作物に表すものなれば、自、忍耐勤勉の必要を自覺す。その興味の多き所より考案工夫し、かつ、成功と共に自己の力を信じ、以て自活自動の風を養ふのみならず、職業の尊ぶべきを覚え身體勤勞の價值を認めて、自然に實業愛好の念を起さしむ。その美術的の業なるより、審美の情を發達せしむるは論なく、多く筋肉を勞する仕事なれば、他の單に精神を用ふる課業と併せ用ひて、心身勞逸の轉換を行ふ爲にも亦必要なりとす。

概要 簡易なる物品を製作する技能を得しむるは、手工教授の實質

的の目的にして、審美の情、實業愛好の念、自活の習慣を養ふは、その形式的目的なり。

設問 手工教授の目的を述べよ。

第二節 教授の材料

手工科の教材は廣き範圍内に於て選擇しなるべく種種の材料及び工作法に接せしめて、技能の一般の基礎を養成せんことを期せざるべからず。一二の細工に熟達せしむるが如きは宜しからず。されば尋常科に於ては色板排べ、豆細工、粘土細工、折紙の如き最も簡易なるものより、始め、切貫き紙撲、紐結び、製本、厚紙細工、女子の爲には縫取等漸次複雑にして實用的のものに及び、高

等科に於ては、尋常科にて課したる切貫き、粘土細工、厚紙細工、製本等を一層擴張し、加ふるに竹細工、木工、金工鑄型細工等を以てするを可とす。これ等各種教材の特質とその取扱要旨とを擧げんに。

一、色板排 種々の色を塗れる骨牌様の板を排列して種々の形狀を作らしめて、眼と手とを練習し、形と色とに關する思想を啓發せんとするものなれば、色の名稱異同、配合、形の恰好等に注意して、授けざるべからず。二、豆細工 軟き豆にて細き竹を承合し、幾何形體、諸種の器具、建物等を模造せしめ、或は新奇の形を工夫せしむ。その製法の簡便にして、兒童の思想を容易に形體に發表し得るより著しく工夫構想の力を強む。

三、粘土細工 粘土を用ひて幾何形體、器物、動植物の形を造らしむるものにして、物體の形狀、表面の凸凹深淺につきての調和を認めしめ、以て眼と指とを練り、美感を發達せしむるを旨とする。材料柔軟にして添削自在、よく兒童知識發達の程度に應じ、自在にその思想を發表するを得るものなれば、手工の種類中最も主要なるものとす。

四、折紙 白紙又は色紙を折りて、兒童に了解し易き形狀を模造せしむるものなり。その眼と手とを練習し、綿密、注意、清潔等の習慣を養ふ效少しとせず。

五、紙撫 小撫觀世撫を作る技能を得しめ、手指の運用を練り節約利用の方法を知らしむ。

六、紐結 紐を種々の形に結ぶもの、裝飾上に、又は實用上にその用少からず、かつ、手指を練習し、美感を養ふ有效あり。

七、製本 帳簿の作り方を授く、兒童日常に便利を圖ると共に獨立自爲の氣風を養ひ清潔整頓の習慣を養はんとするものなり。

八、切貫 鋏又は小刀にて紙を切り、種々の紋形模様等を作製作するもの、眼と手とを練習し、意匠を練る外、綿密の習慣を養ふを得。

九、縫取 こは主に女子に課するもの、色絲にて種々の模様、器具、動植物の形狀、風景を厚紙の上に刺繡せしむ手と眼とを練り美術思想を養ひ、綿密の習慣を得しむ

る效大なり。

一〇、厚紙細工 厚紙を切斷して平面形を作り、或はこれ等平面形を接合して幾何形體或は實用の箱を作るもの、手、又は眼を練習し工具の使用に慣れしめ、かつ精密の習慣を養ひ、幾何學上の觀念を明瞭ならしむるを得。

一一、竹細工 竹材を以て種々の日用品、玩具を作らしむるもの、眼と手指と、練磨して器用ならしむるは勿論よく竹の工業的特性を知らしむるを得。

一二、木工 簡易なる設備により指物の初步を練習し主要なる木工具の使用法に熟せしめ、實用上の利便を助け、數學、理科、圖畫に關する知識を正確にし、兼て美感を養ふものとす。

一三、金工 簡易なる設備により針金細工、板金細工等を授くるもの、その要旨、木工に異ならず。

一四、鑄型細工 燒石膏を水に混じて泥状となし、之を鑄型内に凝固せしめて鑄金工の方法を模せしむるものの、物體を幾個となく容易に同一に製作するを得るより想像工夫の力を練り、實業の趣味を養ふこと少なからず。

概要 教材は種々の材料及び工作法を授く。

色板排、豆細工、粘土細工、折紙、紙燃、紐結、製本、切貫、縫取、厚紙細工、竹細工、木工、金工、鑄型細工。

設問 手工教材の種類を擧げて、その教育的價値に及べ。

手工科は尋常小學校に於ては必ずしも之を課するを要せず。土地の状況によりて之を加ふるを得、高等小學校に於ては、手工農業、商業の一科目又は數科目を加ふ、その數科目を加へたる場合に於ては、兒童には農業商業を併せ課するを得ざる規定なれば、その手工科を重んぜる知るべきなり、教授時間は尋常科第一、二、三學年毎週一時第四、五、六學年毎週二時高等科一、二學年男二時女一時第三學年、男四時女二時間とす、教授上あまり前後の連絡を缺くことなく、又管理上大なる混雜を來さざる限りに於て、種々の細工の種類を變換混合して課するを宜しとす。

設問 手工科教授時間につきて記せ。

第四節 教授の階段

手工科教授の順序は他の一般技能教授と同じく、主として教師の模範によるべきものなれば、示範式を用ふべきや論なし。

- 一、準備 材料工具を適當なる位置に整頓す。
- 二、示範説明 標品、製作品を示して如何に之を作るかの説明を與へつつ模範を示す、始めは各部を分解して授け、後、全部に總合して授く。
- 三、實習 兒童をして實習せしむ。
- 四、批評 児童の製作品を較べて優劣を批評せしめ、以

て美に關する知情を養ふ。
左に實地の教授案例を示す。

尋常科第五學年手工科教授案

題目

かぶせ蓋小箱(厚紙細工)

教材

蓋の製作法の一部(隅張りに至るまで)

目的

容部に對し蓋の大きさを定め、其の製作法を授く。

教法

一、豫備

- 1、目的指示、
- 2、容部の剖展圖を畫かしむ、
- 3、剖展圖につき其の寸法角度問答、

4、製作の順序方法を問ふ、

二、教授

- 1、製作の順序方法は容部と異ならざること、
- 2、この蓋は容部に如何にはまるべきか、
- 3、然らばどこをどれだけ大きくすべきか、
- 4、大さと幅は寸法を如何にすべきか、
- 5、高さは如何にすべきか、
- 6、然らば最初につくるべき長方形の寸法如何、
- 7、製作の順序方法をいへ、

三、實習及び注意

- 1、實習 II 巡視批正、
- 2、隅張りにつきて注意、
- 3、實習、

四、批正

第五節 教授上注意すべき事項

一、正確なる模範 教師の模範は正確なるを要す、されば教師はこの技術に堪能なるべきは勿論、教授時間前に一通りの豫習を忘るべからず、如何に熟知せることにても、一回之を試むるにあらねば、適當なる教授法を考へ出す能はざればなり。

二、陳列場參觀 博物館、商品陳列場等に兒童を伴ひて、微妙なる製作品を示し、その妙所美點を批評せしめ、或は工場に伴ひて器械の裝置、物品製作の實況を知らしめ、實業愛好の念を涵養すべし。

三、成功賞讃 兒童の力に應ぜぬ、困難なるものを課するなく、教師の助力は最も困難なる個所に限り、他は盡く兒童をして自作せしめ、その成功を賞讃しては追求の念を鼓舞すべきなり。

四、完美の標本 種々の種類の標本を教室に具ふるを要す、しかもなるべく完美なるものを選むに務むべし。

設問 手工教授に關し注意すべき事項を擧げよ。

農業科教授の目的は農業に關する普通の知識を得し

第十一章 農業科

第一節 農業教授の目的

め、兼て農業の趣味を長ぜしめて、勤勉利用の心を養ふにあり。普通教育は、もとより職業の準備にあらず。然れども兒童は學校を出てて生存競争の激甚なる社會に入り、實地の生活をなさざるべからざれば、教育は品性の陶冶をつとむると同時に、實地生活の備準をなさざるべきからず。特に本邦は農を以て立國の基礎となし、農民は全人口の四割八分を占め、小學教育の大部分は、即、農民子弟の教養にあれば、小學校に農業科を課して兒童の實際的陶冶をなし、以て卒業後の生活の準備を作るのは頗る必要なり。特に今の時に當て、農業の趣味を養はざるべからざる必要な迫れる所以のものは他なし。都會に於ける商工業發達の影響を受け、田舎の農民、之

に吸收せられて、次第に都會に向て集中し來り、農業人口漸減の傾向生じ來れり。かかる現象の結果は農業の衰頹を來し農村を荒廢せしめ、國民の體力を損じて、強兵の上に影響を及ぼすべく、都會の方面より觀察するときは、人口過剩の結果として種々の惡弊を釀して社會の安寧を害するに至るべし。人口の都會集中はかかる惡結果を來すも、之が豫防策中の最良なるものは、教育の力に由りて、農村の子弟に農業の趣味農業の貴重すべき所以を知らしめ、以て農業を愛し農村に永住せんとする觀念を養ふにありとす。

國家の見地よりして、農業教育の必要かくの如く大なるのみならず。教授學上の原則より見て、亦之を必要と

す、児童心意の發達は近きより遠きに及ぶものなれば自己の居住地の生業に關する知識は、あらゆる知識を理會し、推究する基本となるべきものなればなり。特に農業は勤勉の徳、利用の念を養ひ得ければ、その教育的價値尠からざるなり。

概要

農業教授の目的

- 直接 農業に關する普通の知識を與へて實地生活の準備をなす。
- 間接 農業の趣味を養ひ農業を愛し農村に永住せんとする念を養成す。
- 勤勉の徳、利用の才を養ふ。

設問 農業教授の目的を問ふ。特に今日に於て農業の趣味を培養すべき必要に迫れる所以の理を説明せよ。農業科を小學校に課するの必要を教授學上より説明せよ。

第二節 教授の材料

農業科は農事、水產の二科を含む、農業地にては農事科のみを課すべく、水產地にては水產科のみにて可けれども農業、水產二つながら行はるる地にては、雙方を併せ授けざるべからず。

農事は土壤、水利、肥料、農具、耕耘、栽培、養蠶、養畜等につき土地の情況に適切にして、児童の發達程度に相當し、その理會し易き事項を授くべく、水產は漁撈、養殖、製造につきて、その土地の業務に適切なるものを授くべし。何れも理科、地理、算術等の他教科にて教授したりし事項と關聯し、時々その土地實際の業務につきて示教して

確實なる知識を與へんことを務むべきなり。

概要

農業科教授の材料　農事　土壤、水利、肥料、農具、耕耘、栽培、養蠶、養畜について、土地の情況に適し、兒童の理會し易きもの。
水產　漁撈、養殖、製造につき、その土地の業務に適切なるもの。

設問　農業科教授の材料を記せ。

第三節　教授の時間

あらゆる教科は、皆郷土科たるべしとは、教授學の原則なり。云ふ心は如何なる教科を授くるも、その材料を近く兒童の身邊にとり來りて直觀教授をなし、やがては、この直觀の基礎によりて、漸を追ふて遠に進み、虛形抽象せり。

象のものに及ぶべきを云へりしなり。

農村の兒童には早く既に尋常科第一學年より農業に關して多少の教授をなすべきなれど、之を纏めて稍、秩序立てて授くるは高等科に於てするを可なりとす。されば改正小學校令に於ては高等小學校に手工、農業、商業の中、一科目又は數科目を加ふべきを規定し、教授時間は高等第一、二學年毎週二時、高等三學年男二、女一となせり。

設問　高等小學校第一學年に至り農業科を課する趣旨を説明すべし。

第四節　教授の階段

一、豫備 理科或は他の教科にて學びし事項、或は児童の日常見聞せる農事上の事項を問答して、舊觀念を整理して新に教授をなすべき準備となす。

二、教授 實地に就き、實物を示し標本、模型、圖畫を用ひ、或は實驗を示して講演し、或は問答に依て秩序正しく説明す、若し教材長きに涉らば、幾節かに區分して之を授け、全部を終りたる後、纏めて復演せしめ、更に要項を筆記せしむるか、教科書あらば之を讀ましむ。

三、應用 實地に就きて實驗せしむるか、或は新しく授けたることに準じて、更に實地の問題を解説判斷せしむべきなり。

設問 農業教授の階段を記せ。

第五節 教授上注意すべき事項

一、直觀教授 農業の教授は徹頭徹尾、直觀教授なるべく、抽象虛形の學理の末に走るは、この科を小學校に設けたる趣旨に反するものなり。されば土地實際の業務につきて示教すべきは勿論、學校にも實驗材料を具備すべし。これには栽樹園、菜園、植物園、農業試作園、花園、蜜蜂園、家畜園の如きものを具へ、兒童をして實驗せしむべきなり。

二、教師の嗜好 何れの學科を授けんにも教師がその學科に嗜好を有し、喜んで教ふるを要するは勿論なるが、特に國民の氣風漸く實業を賤み勞働を厭ふ傾向あ

れば、教師の用意更に大なるものあるを要す。三、迷信と頑固 農民は往々迷信に富み、頑固にして學理を信ぜぬもの多ければ、教育に於てはよく道理を合點せしめて、かかる傾向を打破するにつとめざるべからず。

設問 農業教授上注意すべき條項を擧げよ。

第十三章 商業科

第一節 商業教授の目的

商業科教授の目的は、商業に關する普通の知識を與へ、勤勉敏捷にして信用を重んずる習慣を養ふにあり。商

業科の如き實業教科を小學校の教科中に入れたりし趣旨は、既に農業科に於て述べたれば、ここに再びせざるべし。

特に我國は太平洋中の孤島にして、面積廣からず、地產物亦さまで豊ならざれども、四通八達の要衝に當れば貿易商業を以て、國を利せざるべからず。されば商業地の兒童には、早く商業に關する普通の知識を與へ、敏捷の性質を養ひ、かつ、勤勉信用等の商業道德を養はんこと最も必要なり。

概要 商業科教授の目的。

(知力上) 商業に關する普通の知識を與ふ。
(徳性上) 商業道德の涵養。

設問 商業科教授の目的を問ふ。

商業科の教材は商業に關する普通の知識にして、土地の情況に適切に、しかも兒童の發達階段に應じて理會し易きものたるべし。左にその主要なるものを列舉すべし。

- 一、商業手紙 敏活を尙ぶより、簡單明瞭に認めしめざるべからず。
- 二、郵便、電信、電話 機敏を必要とするより、これ等の交通機關の利用法につき、特別に授くる必要あり。
- 三、通貨 商業者の取扱ふところのものなれば、その種類計算に關する説明を與ふべし。

四、手形 現金に代へて使用するもの即、小切手、約束手形、爲替手形等の性質效用を授け、併せてその割引に及ぶべし。

五、賣買 現金掛、交互計算、入札、競賣買等に關し、大體の知識を授く。

六、金融 商人の最も意を注ぐべき所なれば、その機關たる銀行につき説明すべし。

七、運輸 陸運、水運、その利害、内外交通一般を語る。

八、保險 商品の運送管理に關し、海上、火災、運送等各種保険の知識を與ふ。

九、倉庫、商品の出入に關する手續、證券の賣買、質入、抵當に關する大要。

一〇、商事會社 合名會社、合資會社、株式會社、株式合資會社の性質を授く。

一一、商用簿記 金錢出納帳、商品賣買帳の如きものにより、簡單なる例を與へて、記入計算の法を授く。

一二、商業道德 實例により正直、契約尊重、品行方正等の諸徳の必要なる所以を、理會せしむべし。

商業科の教材は以上列舉したるものゝ如しと雖も、之を抽象的に分離して教授せず、先づ兒童自身をして假りに一商人とならしめ、その開店、仕入、取引、賣買、預入等自、生起せる事項に因みて、漸次に前掲商業上の知識を傳授し、終りて最後に總括して、稍、秩序立ちて商人商業の區分、賣買の物件、賣買に關する事項、銀行、保險、寄託、運

輸、内外交通一般等に及ぶべきなり。

概要

商業の教材の選擇。商業に關する普通の知識。
教材の排列。實際的順序（宛も一個商人の實務に當て、必
要を生じ来る順序による）。

設問 商業科教材の選擇につきて記せ。商業科の教材は如何に排列するを最も正當とするや。

第三節 教授の時間

商業科は商業地の高等小學校に課するを得るを、法令上の規定とす。もとより修身書又は國語讀本中に商業上の材料多ければ、尋常小學校に於ても適宜之を説明し得べきなり。商業地の兒童には算術、國語等の教科に

於て、早く之を授くべきなれど、商業科とし、まとまれる知識を與ふるは、高等科に於てし、毎週の教授時間は、高等科第一、二學年毎週二時第三學年男四時女二時とす。

設問 商業科の教授を高等科に限れる理由如何。商業科教授の時數を示せ。

第四節 教授の階段

一、豫備 他教科にて授けたる事項、又は日常見聞せる事項にして、今日の教授事項を理會するに必要なる兒童の舊觀念を呼び起し、之を分解整理す。

二、教授 證書、書類の實物若しくは雛形或は標本等を示して、教授事項を講演或は問答によりて説明す。若し

材料長きに亘る時は、分節して之を授け纏めて復演せしめ、要項を筆記せしむるか、或は教科書を講讀せしむ。

三、應用 證書書類の雛形を與へ、例を示して之を實習せしめ、或は問題を與へて解説せしむ。

設問 商業科教授の階段を問ふ。

第五節 教授上注意すべき事項

一、他教科との聯絡 商業科は理論を授くるを以て足れりとせず、能く實地に適用するに至らしめんとするものなれば、修身科國語科の読み方、綴り方、書き方、算術科等に於て、常に聯絡關聯せしめて、互にその知識を鞏固ならしむべく、歴史科、地理科、理科よりも商業科を助

くべき材料を求むる少からざれば、亦、相關聯して知識を明確ならしむべきなり。

二、具體的 商業科の教授はゆめ架空なる勿れ、つとめて實際的なるべし、兒童自身商人となりて立ち働く思あらしめよ。されば機會設備の許すあらば賣買實習をなさしむること大に可なり。

三、實業の尊貴 我國人は古來商人を輕蔑する風あり、されば今日商人にして貴むべきもの多きを語り、商業の國家に對する效果大なるを悟らしむべし。

設問 商業科教授上注意すべき事項を問ふ。

第十四章 英語科

第一節 英語教授の目的

英語教授の目的は正しき發音を以て、簡易なる會話をなし近易なる文章を理會し得て、日用生活の上に益せしめんとするにあり、近時交通機關の發達著しく、彼我的來往漸く繁く、從て外國の言語の我國語として用ひらるもの日に多く、居留地、商業地に於ては外國人に接する機會益加はるべし。かつ我文化は尙、將來歐米諸國に待つあれば、外國語講習の必要渺からず。さればこれを早くより學ばしむるを以て可とす。これ語學は單純記憶に訴ふること多く、又專心一意を要すればなり。

概要 英語教授の目的は簡易なる會話をなし、又近易なる文章を理解せしめ、處世に資するを要旨とす。

設問 英語教授の要旨を述べよ。

第二節 教授の材料

英語科教授の材料は發音、單語、短句、近易なる文章の読み方、書き方、綴り方、話し方に於て、その文字文章が表す事項は兒童の知識の程度に伴ひ、趣味に富むものたるべし。

發音は教師の正確なる模範により、學習の始より最も意を注ぐべく。單語はまづベン、ランプの如き日本化せられたる英語より、進みては郵便、鐵道の如き身邊に近き日常事物の英語に及ぶべし。それには單綴語より複綴語。アクセントなきものよりあるものに、名詞より動

詞、前置詞、副詞、接續詞、形容詞に及ぶべし。文章は日本の挨拶に關する英語發表、日本の社會生活に對する英語發表を授けて、普通の會話に表はるべき材料より、次第に書物に記すべき文章語に及ぶべし。

文章の読み方は誤りなく、他人の思想を了解するにあれば、正しき國語を以て譯解せしむべく、綴り方は口頭の練習を経たる後、筆を以て書かしむべく、話し方は讀本にて読みしところを記憶に訴へて話さしめ漸く進みて會話に入るべし。

読み方及び綴り方と相俟つて、書き方及び文法を知らしむべし、文法は具體的の例により、知らず識らずの中規則を知らしむるを宜しとす。

概要

英語教授 内容。兒童心意の發達階段に應じ趣味に富むもの。
の材料 形式。發音、單語、短句、文章の読み方、書き方、綴り方、話
し方。

設問 英語科の教材を問ふ。

第三節 教授の時間

我國語は學習困難なれば、單に國語のみを小學校に課するも以て餘ありとなさず。ましてや國語と外國語とは、その性質系統を異にするものなれば、到底正科として之を必修せしむる能はず。唯開港場、市街地等の商工業地にして、外國人と接する機會多き所にては、多少外國語を知る必要あるより、高等小學校にては、英語を加

ふるを得、これを加ふるも隨意科目となすことを得るは法令の規定なり。教授時數は毎週二時間なれど記憶の新なる間に練習することを要すれば、半時間づつ四回に分つを可なりとす。

設問 英語教授の時間につきて記せ。

第四節 教授の階段

英語教授法に翻譯法と、模倣法との二あり、翻譯法は國語を媒介とし、翻譯によりて學習するものの模倣法は言語習得の自然の順序に基づき、その國語に依て學ぶものなり。翻譯によつて學ぶときは、教授時間の大部分は自國語を用ふることとなり。外國語の眞味を覺り難く、

その特有の構造を辨ふ能はざれば、なるべく自國語を避けて外國語を用ふる模倣法をとるべきなり。教授の階段は普通左の順序による。

一、豫備 児童の既に有せる英語(例へばランプの如き)の讀方を言はしめて、之を訂正し、或は既に授けたる所を問答により復習し、或は既に授けたる文字を復習す。

二、提示 豫備と聯絡して新しき文字を示し、読み方や發音を分解的に練習し、更に總合して練習し、更に新問答の形式を機械的に教へ、これによりて話し方を練習し次に書き方を授けて練習す。

三、應用 今日學びたる文字と、既授のものとを結合して、綴り方を練習し、又は今日授けたる問答の形式を、既に書き方を授けて練習す。

授の事物に應用して練習す。

概要

英語教授法の種數
翻譯法。
模倣法。

教授の階段。豫備、提示、應用。

第五節 教授上注意すべき事項

一、發音正確 小學校の英語教授は基礎教授なれば、發音を正確にし、口、耳、手を圓満に働かしめて、聊たりとも不確實のところあるべからず。一旦惡習慣を附くるときは容易にぬけぬものなり。

二、實用を主眼 小學校の英語教授の目的は、實用を主眼とすれば、語彙の數は少くとも、日用應答に差支なき

を主眼とすべし。

三、反覆練習 英語教授の困難なるは、發音、文字、語脈の國語と全く相違せると、反覆練習の機會少きとにあれば、一たび授けたる言語、文章は發音、綴字、アクセント、會話、読み方、譯解、文法、綴り方、書き方等の、あらゆる方面より反覆練習して、應用自在ならしむべきなり。

四、語學は耳と口 言語習得の器具は耳と口とにして、決して目にあらぬを忘る勿れ。耳の理解と口の發表とを機械的に熟達せしむるを主とし、やがて目による理解と發表とに入るべきなり。

設問 英語教授につき注意すべき條項を列舉せよ。

附錄

小學校教則

第一條 小學校に於ては小學校令第一條の旨趣を遵守して兒童を教育すべし
道徳教育及國民教育に關聯せる事項は何れの教科目に於ても常に留意して教授せんことを要す
知識技能は常に生活に必須なる事項を選びて之を教授し反覆練習して應用自在ならしめんことを務むべし
兒童の身體を健全に發達せしめんことを期し何れの教科目に於ても其の教授は兒童の心身發達の程度に副はしめんことを要す
男女の特性及其の將來の生活に注意して各々適當の教育を施さんことを務むべし
各教科目的教授は其の目的及方法を誤ることなく互に相聯絡して補益せんことを要す
第二條 修身は教育に關する勅語の旨趣に基きて兒童の德性を涵養し道徳の實踐を指導するを以て要旨とす
尋常小學校に於ては初は孝悌親愛勤儉恭敬信實義勇等に就き實踐に適切なる近易の事項を授け漸く進みては國家及社會に對する責務の一斑に及ばし以て品位を高め志操を固くし且進取の氣象を長じ公徳を尙ばしめ忠君愛國の志氣を養はんことを務むべし
高等小學校に於ては前項の旨趣を擴めて一層陶冶の功を堅實ならしめんことを務むべし
女兒に在りては特に貞淑の徳を養はんことに注意すべし

修身を授くるには嘉言善行及諺辭等に基きて勸戒し常に之を服膺せしめんことを務むべし

第三條 國語は普通の言語日常必須の文字及文章を知らしめ正確に思想を表彰するの能を養ひ兼て智徳を啓發するを以て要旨とす
尋常小學校に於ては初は發音を正し假名の読み方書き方綴り方を知らしめ漸く進みては日常須知の文字普通文に及ぼし又言語を練習せしむべし
高等小學校に於ては稍進みたる程度に於て日常須知の文字及普通文の読み方書き方綴り方を授け言語を練習せしむべし

読み方書き方綴り方は各其の主とする所に依り教授時間を區別することを得るもの特に注意して相聯絡せしめんことを要す
讀本の文章は平易にして國語の模範と爲り且兒童の心情を快活純正ならしむるものなるを要し其の材料は修身歴史地理理科其の他生活に必須なる事項に取り趣味に富むものたるべし

女兒の學級に用ふる讀本には特に家事上の事項を交ふべし
文章の綴り方は読み方又は他の教科目に於て授けたる事項兒童の日常見聞せる事項及處世に必須なる事項を記述せしめ其の行文は平易にして旨趣明瞭ならんことを要す
書き方に用ふる漢字の書體は尋常小學校は楷行書高等小學校には草書を加ふ
國語を授くる際には常に其の意義を明瞭にし且既修の文字を以て通常の人名地名等に應用せしめ單語短句短文を書取らしめ若は改作せしめて假名及語句の用法に習熟せしめんことを務むべし
他の教科目を授くる際に於ても常に言語の練習に注意し又文字を書かしむるとき其

の字形及字行を正しくせしめんことを要す

第四條 算術は日常の計算に習熟せしめ生活上必須なる知識を與へ兼て思考を精確ならしむるを以て要旨とす
尋常小學校に於ては初は十以下の數の範圍内に於ける數へ方書き方及加減乘除を授け漸く其の範圍を擴めて百以下の數に及ぼし更に進みて通常の加減乗除並に小數諸等數及簡易なる分數歩合算を授くべし
高等小學校に於ては分數歩合算を授け比例に及ぼし學校の修業年限に應じ更に求積を授け又土地の情況に依りては日用簿記の大要を授くべし
算術は筆算を用ふべし土地の情況に依りては珠算を併せ用ふることを得
算術を授くるには理會を正確にし運算に習熟して應用自在ならしめんことを務め又運算の方法及理由を正確に説明せしめ且諸算に習熟せしめんことを要す
算術の問題は他の教科目に於て授けたる事項及土地の狀況を斟酌して日常適切なるものを選ぶべし

第五條 日本歴史は國體の大要を知らしめ兼て國民の志操を養ふを以て要旨とす
尋常小學校に於ては建國の體制皇統の無窮歷代天皇の盛業忠良賢哲の事蹟國民の武勇文化の由來外國との關係等の大要を授け以て國初より現時に至るまでの事歴を知らしむべし
高等小學校に於ては前項の旨趣を擴めて稍詳に我國發達の蹟を知らしむべし
日本歴史を授くるには成るべく圖畫地圖標本等を示し兒童をして當時の實狀を想像し易からしめ特に修身の教授事項と聯絡せしめんことを要す
第六條 地理は地球の表面及人類生活の状態に關する知識の一班を得しめ又本邦國勢の大要を理會せしめ兼て愛國心の養成に資するを以て要旨とす

尋常小學校に於ては本邦の地勢氣候區劃都會產物交通等並に地球の形狀運動等の大要を理會せしめ且韓國及滿洲地理の大要を授け兼て本邦との關係に於て重要な諸國の地理に關する簡單なる知識を得しむべし

高等小學校に於ては各大洲の地勢氣候區劃交通等の概略より進みて本邦との關係に於て重要な諸國の地理の大要及本邦の政經上の狀態並に外國に對する地位等の大要を知らしめ又地文の一班を授くべし

地理を授くるには成るべく實地の觀察に基き又地球儀地圖標本寫眞等を示して確實なる知識を得しめ特に歴史及理科の教授事項と聯絡せしめんことを要す

第七條 理科は通常の天然の現象に關する智識の一班を得しめ其の相互及人生に對する關係の大要を理會せしめ兼て觀察を精密にし自然を愛する心を養ふを以て要旨とする

尋常小學校に於ては植物動物及鑄物及自然の現象に就き主として兒童の目撃し得る事項を授け特に重要な植物動物鑄物の名稱形狀效用及發育の大要を知らしめ又通常の物理化學上の現象及人身生理の初步を授くべし

高等小學校に於ては前項に準じ漸く其の程度を進め特に重要な元素及化合物簡易なる器械の構造作用人身の生理衛生の大要を授け兼て植物動物鑄物の相互及人生に對する關係の大要を理會せしむべし

理科に於ては務めて農事水產工業家事等に適切なる事項を授け特に植物動物等に就き教授する際には之を以て製する重要な加工品の製法效用等の概略を知らしむべし

理科を授くるには成るべく實地の觀察に基き若是標本模型圖畫等を示し又簡単なる實驗を施し明瞭に理會せしめんことを要す

第八條 圖畫は通常の形體を看取し正しく之を畫くの能を得しめ兼て美感を養ふを以て要旨とす

尋常小學校に於ては單形より始め漸く簡單なる形體に及ぼし實物若是手本に就き又時々自己の工夫を以て畫かしむべし

高等小學校に於ては前項に準じ漸く其の程度を進めて諸般の形體を畫かしむべし土地の情況に依りては簡易なる幾何畫を授くることを得

圖畫を授くるには成るべく教科目に於て授けたる物體及兒童の日常目擊せる物體中に就きて之を畫かしめ兼て清潔を好み綿密を尙ぶの習慣を養はんことに注意すべし

第九條 唱歌は平易なる歌曲を唱ふことを得しめ兼て美感を養ひ德性の涵養に資するを以て要旨とす

尋常小學校に於ては平易なる單音唱歌を授くべし

高等小學校に於ては前項に準じ漸く其の程度を進めて授くべし又便宜簡易なる複音唱歌を授くることを得

歌詞及樂譜は平易雅正にして兒童的心情を快活純美ならしむるものたるべし

第十條 體操は身體の各部を均齊に發育せしめ四肢の動作を機敏ならしめ以て全身の健康を保護増進し精神を快活にして剛毅ならしめ兼て規律を守り協同を尙ぶの習慣を養ふを以て要旨とす

尋常小學校に於ては初は適宜に遊戯を爲さしめ漸く普通體操を加へ又男兒には兵式體操を加へ授くべし

高等小學校に於ては普通體操を授け又遊戯を爲さしめ男兒には兵式體操を加へ授くべし

土地の情況に依り體操の教授時間の一部若は教授時間の外に於て適宜の戶外運動を

爲さしめ又水泳を授くることあるべし

體操の教授に依りて習成したる姿勢は常に之を保たしめんことを務むべし

第十一條 裁縫は通常の衣類の縫ひ方及裁ち方等に習熟せしめ兼て節約利用の習慣を養ふを以て要旨とす

尋常小學校に於ては運針法より始め漸く通常の衣類の縫ひ方を授け又便宜裁ち方縫ひ方等を授くべし

高等小學校に於ては初は前項に準じ漸く其の程度を進め通常の衣類の縫ひ方裁ち方縫ひ方を授くべし

裁縫は其の材料を日常所用のものに取り之を授くる際用具の使用方材料の品類性質及衣類の保存方洗濯方等を教示すべし

第十二條 手工は簡易なる物品を製作するの能を得しめ勤勞を好むの習慣を養ふを以て要旨とす

手工は紙絲粘土麥稈木竹金屬等其の土地に適切なる材料を用ひて簡易なる細工を授くべし

第十三條 農業に關する普通の知識を得しめ農業の趣味を長じ勤勉利用の心を養ふを以て要旨とす

農業は土地の情況に依り農事若は水產を授け又は農事水產を併せ授くべし

農事は土壤水利肥料農具耕耘栽培養蠶養畜等に就き土地の情況に適切にして兒童の理會し易き事項を授くべし

水產は漁撈養殖製造等に就き其の土地の業務に適切なる者を授くべし

農業を授くるには特に地理理科等の教授事項と關聯し時々其の土地實際の業務に就

きて示教し其の知能を確實ならしめんことを務むべし

第十四條 商業に關する普通の知識を得しめ勤勉敏捷にして且信用を重するの習慣を養ふを以て要旨とす

商業は學校所在の地方に於ける賣買金融運輸保險其の他商業に關する重要な事項にして兒童の理會し易きものを選び國語算術地理理科等の教授事項と關聯して之を授け又簡易なる商用簿記を授くべし

第十五條 英語は簡易なる會話をなし又近易なる文章を理解するを得しめ處世に資するを以て要旨とす

英語は發音より始め進みて單語短句及近易なる文章の読み方書き方綴り方並に話し方を授くべし

英語の文章は純正なるものを選び其事項は兒童の知識の程度に伴ひ趣味に富むものたるべし

英語を授くるには常に實用を主とし又發音に注意し正しき國語を以て譯解せしめんことを務むべし

第十七條 尋常小學校各學年の教授の程度及毎週教授時數は第四號表に依るべし

手工を加ふるときは第一學年第二學年に於て圖畫を課するときは其の毎週教授時數は學校長に於て他の教科目の毎週教授時數を減じ之に充つべし

第十八條 高等小學校各學年の教授の程度及毎週教授時數は第五號表又は第六號表に依るべし

手工農業商業の三科目を闕くときは學校長に於て第一學年第二學年の男兒に就きては毎週二時第三學年の男兒に就きては毎週四時を他の教科目に配當すべし

日本歴史	算術	國語	修身	數學
				科目
三	五	一〇	二	年
要旨	乘方方け圓の二 除及る内數十 加書數にの以 消きへ於範下	しりきみ通易假發 方方方文な名音 話綴書讀普近	道德の	時教每授週
六	六	一一	二	學第一
要旨	加書る内數百 減き數にの以 乗方へ於範下 除及方け圓の	話綴方文な字須假 しり書のる及知名、 方方き讀普近の日 方み通易文常	道德の	時教每授週
六	六	一四	二	學第二
要旨	除加通 減常 乗の	話綴書讀普近の日 しりきみ通易文常 方方方文な字須 のる及知	道德の	時教每授週
六	六	一四	二	學第三
要旨	減易きび小減通 (珠算) 乗な方方數乘常 除ち及の除の 加簡書呼及加	話綴書讀普近の日 しりきみ通易文常 方方方文な字須 のる及知	道德の	時教每授週
三	四	一〇	二	學第四
要旨	加(珠算)諸小整 減等數數	話綴書讀普の日 しりきみ通文常 方方方文字須 の及知	道德の	時教每授週
三	四	一〇	二	學第五
要旨	除加(珠算)步分 減乘合數	話綴書讀普の日 しりきみ通文常 方方方文字須 の及知	道德の	時教每授週
の前學年	除加(珠算)步分 減乘合數	話綴書讀普の日 しりきみ通文常 方方方文字須 の及知	道德の	學第六

第四號表

學校長は學年末に於て各學年の課程を修了せりと認めたる者には修業證書第二十一條の規定に依り一學年間學習せし者には學習證書を與ふることを得

英語を加ふるときは學校長に於て他の教科目の毎週教授時數中より二時以下を減じ之に充つべし

- 第十九條 第三十四條の規定に依り二部教授を爲す場合に於ては教科目毎週時數は管理者又は設立者に於て之を定め府縣知事の認可を受くべし

其の事情を具し府縣知事の認可を受け左の制限内に於て其の時數を増減することを得

第一尋常小學校の毎週教授時數は三十時を超え又十八時を下ることを得ず

第二高等小學校の毎週教授時數は三十二時を超え又二十四時を下ることを得ず

第三十四條の規定に依り二部教授を爲す場合に於ては毎週教授時數は各部十八時以上とす但尋常小學校に於ける年少の部にありては之を十二時まで減することを得

第二十條 學校長は夏季休業日の前後各二十日以内に於て毎日の教授時數を減することを得

前項の規定に依り教授時數を減するときは學校長に於て便宜各教科目の毎週教授時數を斟酌すべし

第二十一條 寻常小學校若は高等小學校に於て數學年の児童を一學級にするときは各學年の程度に拘らず全部又は一部の児童を同一の程度に依り教授することを得

第二十二條 學校長は其の小學校に於て教授すべき教科目の教授細目を定むべし

第二十三條 小學校に於て各學年の課程の修了若是全教科の卒業を認むるには別に試験を用ることなく児童平素の成績を考查して之を定むべし

第二十四條 學校長は修業年限の終に於て尋常小學校の教科を修了せりと認めたる者には卒業證書を授與すべし

算術	國語	修身	學年		時數每週	第一學年
			科	目		
四	八	二	道徳の要旨			
(珠算 分比例) 加減乘除	(日常須知の読み書き方、書き方、綴り方文、の文字及普通文)					

算術	國語	修身	學年		時數每週	第二學年
			科	目		
四	八	二	道徳の要旨			
(比例) (珠算) 加減乘除	(日常須知の読み書き方、書き方、綴り方文、の文字及普通文)					

第五號表

圖畫は第一學年第二學年に於ては毎週一時之を課すことを得
手工は第一學年第二學年第三學年に於ては毎週一時、第四學年第五學年第六學
年に於ては毎週二時之を課することを得
() 及手工の各欄は朱書とす

計	手 工	二二	
		る簡易工な	
二四	る簡易工な		
二女二男 八七	る簡易工な		
二女二男 九七	る簡易工な		
三女二男 〇八	る簡易工な		
三女二男 〇八	る簡易工な		

裁縫	體操	唱歌	圖畫	理科	地理
		四			
	遊戲	唱る平易な 音單歌	(單形體な)		
		四			
	操普通體	唱る平易な 音單歌	(單形體な)		
		一			
一	縫衣通ひ類常針方の法	唱る平易な 音單歌	一		
	操普通體				
二		一			
	繕縫衣通ひ類常方の	唱る平易な 音單歌	一		
	操普通體				
三		二			
	繕縫衣通ひ類常方の	唱る平易な 音單歌	二		
	操普通體				
二		二			
	繕縫衣通ひ類常方の	唱る平易な 音單歌	二		
	操普通體				
三		二			
	繕縫衣通ひ類常方の	唱る平易な 音單歌	二		
	操普通體				
三		二			
	繕裁縫衣通ひ類常方の	唱る平易な 音單歌	二		
	操普通體				

理象學の象自物、植物、上物、然續の物動

要理日本大地

三

要地の及續他滿き學外洲韓年大國其國の

第六號表					計
地 理	日本歴史	算 術	國 語	修 身	數 學
三	日本歴史の大要	四 除(珠算) 比例 步合 分數 算 術	八 日常須知の文 字及普通文の文 讀み方、綴り方、書き方、書書き	二 道德の要旨	時數授週 年
三	地理の補習	四 乘除(珠算) 比例 加減	八 日常須知の文 字及普通文の文 讀み方、綴り方、書き方、書書き	二 道德の要旨	時數授週 年
二	維新以來の事歴 地理の補習	三四 乘除(珠算、日用簿記) 加減	八 日常須知の文 字及普通文の文 讀み方、綴り方、書き方、書書き	二 道德の要旨	時數授週 年

第六號表

英語	商業	農業	手工业	裁縫	體操	唱歌	圖畫	理科	地理
二 綴り方、書き方、話し方、	二 商業の大要	二 農事 水產	二 農事 水產	四 通常の衣類の縫ひ方、裁ち方、繕ひ方、 簡易なる細工	三 普通體操	二 單音唱歌 (簡易なる複音唱歌)	女一 諸般の形體	二 植物、動物、礦物及自然の現象、通常の物理化學上の現象、元素及化合物の構造、作用、人身生理衛生の大要、作川	三 日本歴史の大要
二 綴り方、書き方、話し方、	二 商業の大要	二 農事 水產	二 農事 水產	四 通常の衣類の縫ひ方、裁ち方、繕ひ方、 簡易なる細工	三 普通體操	二 單音唱歌 (簡易なる複音唱歌)	女一 諸般の形體 (簡易なる幾何畫)	二 自然の現象、通常の物理化學上の現象、元素及化合物の構造、作用、人身生理衛生の大要、	三 地理の補習
二 綴り方、書き方、話し方、	二 商業の大要	二 農事 水產	二 農事 水產	四 通常の衣類の縫ひ方、裁ち方、繕ひ方、 簡易なる細工	三 普通體操	二 單音唱歌 (簡易なる複音唱歌)	前學年の續き	日本歴史	日本歴史の大要

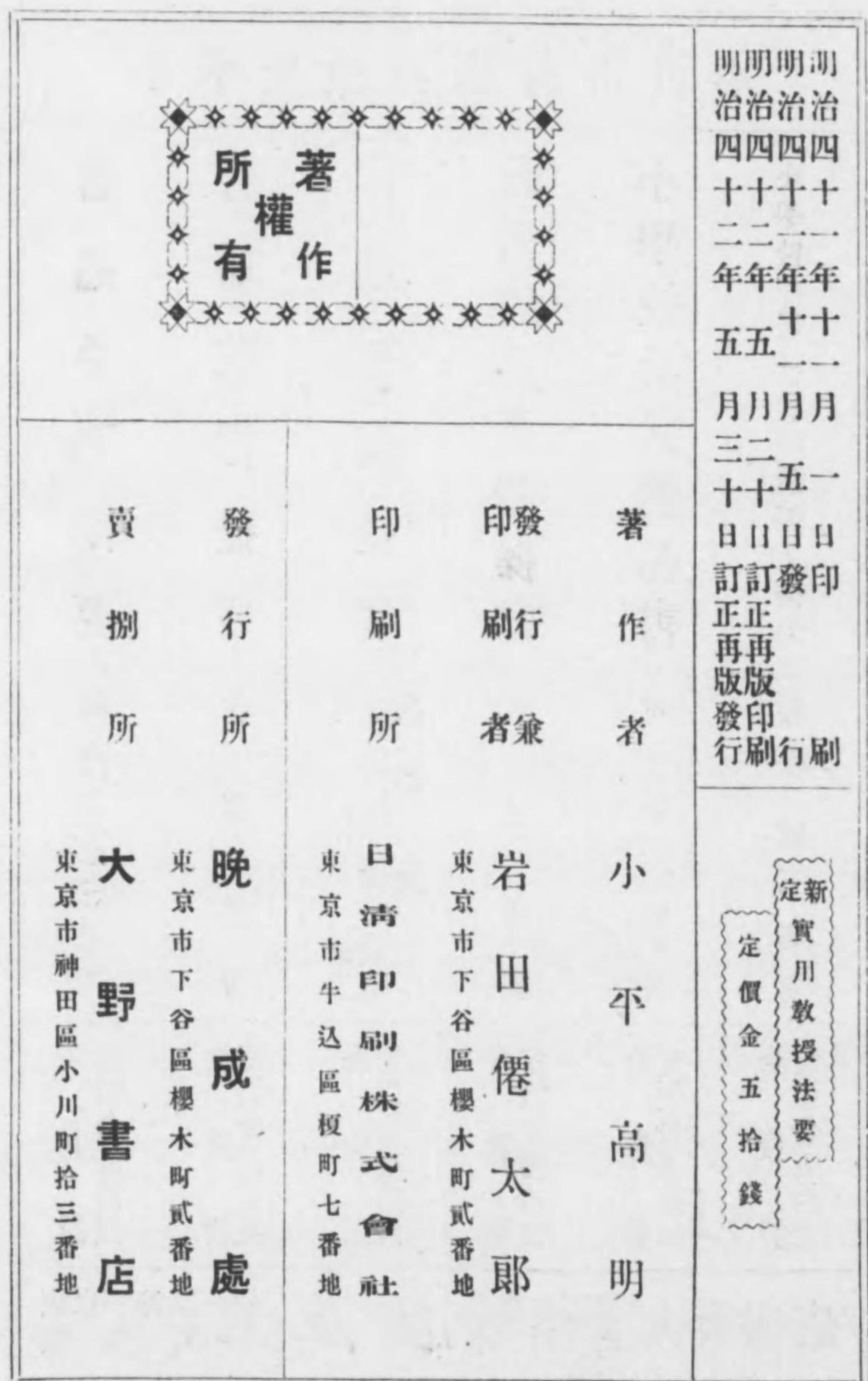
附錄終

() 及英語の各欄は朱書とす

農業		手工	裁縫	體操	唱歌	圖畫	理科
		男二 女一	四 通常の衣類の縫 ひ方、裁ち方、 縫ひ方、	三 普通體操 男 兵式體操	二 （簡易なる複音 唱歌）	男二 女一 諸般の形體	二 及上通の現象物、理化學 ななる器械、作用、 生理衛生の大要身構易素學、物
		男二 女一	四 通常の衣類の縫 ひ方、裁ち方、 縫ひ方、	三 普通體操 男 兵式體操	二 （簡易なる複音 唱歌）	男二 女一 （諸般の形體 畫）	二 自然の現象、元素及上通 の現象物、理化學 なる器械の作用、 衛生の大要、人身構造、生理
農事	農事の大要	農事	簡易なる細工				
水產	水產の大要	農事	簡易なる細工				
農事	農事の大要	農事	簡易なる細工				
水產	水產の大要	農事	簡易なる細工				
農事	農事の大要	農事	簡易なる細工				
水產	水產の大要	農事	簡易なる細工				

明に非れば、斷施す所なし。
斷に非れば、明用る所なし。

朱子



本教用習講員教校學小

普通手工提要	普通教育提要	行進遊戲提要	教育的兵式體操書	小學校兵式體操書	小學校理科教材の選擇と排列
阿部七五三吉著	伊藤裕著	矢高可見兒著	可兒德著	和田猪三郎著	和田猪三郎著
全價金五拾錢冊	全價金壹拾錢冊	全價金參拾錢冊	全價金參拾錢冊	全價金五拾錢冊	全價金五拾錢冊
區谷下京東木櫻	區田神川東小	町	町	大野書店	

終

